

全会計を黒字で認定

平成十六年度決算を審議

12月定例会

十二月定例会は、十二月六日招集され、二十日までの十五日間の会期で開かれました。今回の定例会では、新町としてスタートした一昨年十一月五日以降の平成十六年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定をはじめ、平成十七年度一般会計・特別会計補正予算（十二月補正）、指定管理者制度導入のための条例改正など二十三案件が提出されました。また議員よりBSEに関する意見書の提出もあり、原案通り全て可決されました。一般質問では、十三名の議員が直面する行政問題をただしました。

九億六千三百万円（一般会計）の繰越決算

十二月定例会に提案された各会計決算は、本町が平成十六年十一月五日に合併し、旧町村の予算を引き継ぐ形で新町の予算執行を行い、平成十七年三月末で決算を行ったものです。

一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算の認定については、六日監査委員より決算審査報告のあと、休会とし監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会（藤田委員長）に審査を付託しました。十三日決算特別委員長

より「認定すべきもの」との審査報告がありました。

本会議を開会し、採決の結果、全員の賛成で、平成十六年度各会計歳入歳出決算を認定しました。決算総額は、歳入で百五億四千五百七十八万一千円、歳出で九十四億四千五百五十七万六千円となりました。

歳入から歳出を差し引いた十億二千五百五十九万五千円（繰越分を含む）は平成十七年度各会計へ繰り越されました。

各会計の歳入歳出決算の状況は、表のとおりです。

平成16年度各会計歳入歳出決算額

	歳入	歳出	差引
一般会計	7,524,384	6,561,973	962,411
国保会計	633,859	623,365	10,494
(診療施設助定)	3,064	2,414	650
老人保健会計	1,140,785	1,140,447	338
介護保険会計	839,311	738,256	101,055
簡易水道会計	166,057	154,905	11,152
飲料水供給会計	93,578	88,038	5,540
農集排会計	132,732	124,181	8,551
観光会計	11,969	11,969	0
分収林会計	42	28	14
	10,545,781	9,445,576	1,100,205

単位：千円

決算特別委員会審査報告書

本委員会に付託された平成16年度神石高原町一般会計歳入歳出決算ほか8特別会計歳入歳出決算は、審査の結果次の意見をつけて認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

特に留意すべき事項

- 平成16年11月5日に神石高原町が合併し運営してきたが、行政サービス、利用料等において統一・一体化を強く要望する。
- 業務委託料等については、業者選定の公平性、的確性など適正に管理を望む。
- 今後の事業について、直営・民間委託等見直しを含め事業の精査をする事。